

【事例 3-1】防災訓練での活用事例

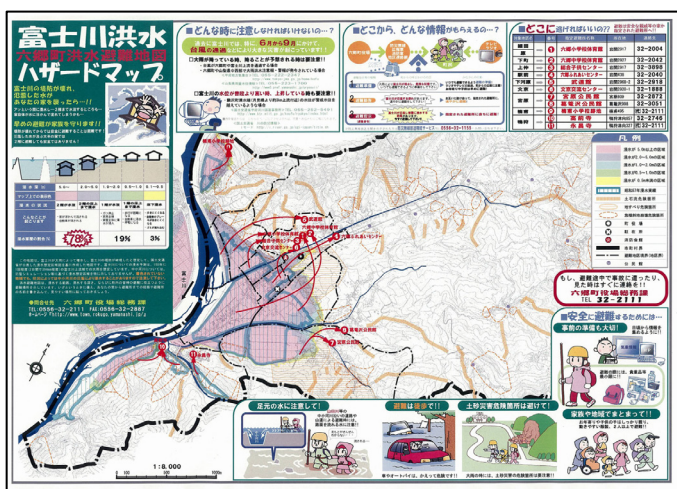
(山梨県 市川三郷町)

実施時期：防災の日に定期的に実施
実施対象者：自治体内各世帯を対象

- 洪水ハザードマップに記載されている避難場所実際に歩いて避難した事例。
- 訓練は自主防災組織が企画・運営した。
- 訓練を通してわかった様々な問題点を自主防災組織から旧六郷町(現市川三郷町)に改善を依頼した。

～旧六郷町の概要～

旧六郷町(現市川三郷町)は山梨県の中西部、釜無川と笛吹川が合流した富士川の左岸側に位置する。
旧六郷町では、昭和34年の洪水で1,180世帯のうち、約20%の232戸が床上浸水等の被害があった。また、昭和57年の洪水では、富士川の増水に伴う支川山田川からの逆流により、町役場付近まで浸水が生じ、床上浸水102世帯、床下浸水36世帯、被災者534人の被害となった。



富士川洪水ハザードマップ

1. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練の概要

□実施年月日：平成16年9月5日（日）AM8:30～

□実施場所：現地

□参加者：旧六郷町全町民対象。1,500名参加（全町民の約40%）。

□企画・運営：自主防災組織が企画、運営。

□訓練内容：総合防災訓練の一環として、洪水ハザードマップに記載されている避難場所に実際に歩いて避難した。

2. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練に当たっての工夫点

①防災訓練の実施広報は、自主防災組織から町民に対して事前に行った。

②訓練当日は、防災スピーカーによる呼びかけで避難を開始し、洪水ハザードマップに記載された避難場所に歩いて避難した。

③多くの町民が参加できるように、毎年9月1日（防災の日）に実施されていた防災訓練を9月の第1日曜日に変更した。その結果、ほぼ全世帯が参加し、参加者の年齢層が広がった。

3. 防災訓練を行ってわかった問題点と洪水ハザードマップへの反映

(1)訓練を通して明らかになった問題点

①避難経路の勾配が急で、洪水時に高齢者等が避難するのが困難。

②避難経路上に蓋無し側溝があり、洪水時に避難する際に危険。

(2)防災訓練後の住民からの問題定義に対する町の取り組み

①避難経路の勾配が急な箇所には、スロープや手すりを設置する。

②避難経路上の蓋無し側溝はカバーする。

4. 防災訓練で洪水ハザードマップを取り上げたことの利点

①防災訓練を実施したことにより、町民の洪水に対する防災意識が高まった。

②洪水ハザードマップの課題、問題点が住民の視点から具体的に挙げられた。

5. 防災訓練で洪水ハザードマップを活用する際の留意点

①防災訓練を行う前に、洪水ハザードマップについての説明会を行うことが重要。

②洪水ハザードマップを活用した防災訓練を行うことで、意識は高まると思うが、1回限りではなく、継続して続けることが重要。

(別紙 1)

平成16年度
総合防災訓練実施計画書

防災会名 旧六郷町防災会

※ 訓練の内容(名称)等

- ◎ 下町田及びある消火栓の点検。
- ◎ 依田重樹様宅前の消火栓にて放水訓練。
- ◎ 消火器と水による消火訓練。
- ◎ 高土川洪水ハザードマップの周知及び
- ◎ 避難経路、避難場所の確認、勉強会。

※ 炊き出し訓練を実施する防災会について
米の必要量 _____ kg 人数 _____ 名分

※ 消防団員・消防職員(消防署)等を要請し訓練を実施する場合
訓練内容
要請人員 消防団員 2 名 消防署職員 _____ 名

訓練開始時刻 午前 _____ 時 _____ 分頃

☆ お手数ですが、8月18日(水)までに役場総務課 中込へ提出下さい。

総合防災訓練実施計画書

毎年、自主防災組織は旧六郷町に総合防災訓練実施計画書を提出している。平成16年度は、旧六郷町が洪水ハザードマップを活用した訓練を計画書に取り込むように依頼した。

【事例3-2】防災訓練での活用事例

(岩手県 水沢市)

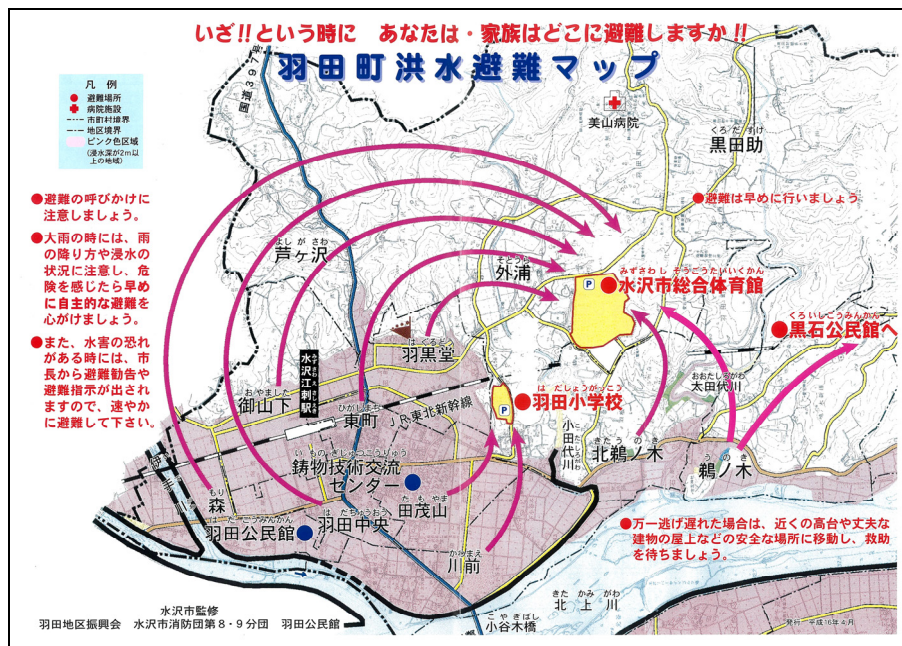
実施時期：定期的に実施
実施対象者：町内各世帯を対象

- カスリン、アイオン台風時に水害を経験している地域振興会が主体となり、水沢市が公表した「水沢市洪水ハザードマップ」を基に作成した地域版の「羽田町洪水ハザードマップ」を用いて避難訓練を実施した事例。
- 避難訓練は、地域振興会が企画・運営した。
- 避難訓練で顕在化した様々な問題点を「羽田町洪水ハザードマップ」に反映することを検討している。
- 逃げ遅れた場合の対策として、地域振興会が浸水しない階を有する民間施設と水害時の一時避難場所としての利用について契約を検討している。

～水沢市の概要～

水沢市は、岩手県の南部、北上川の右岸に位置する。水沢市付近では北上川の勾配が緩いため、洪水時に北上川の水位が上がると中小河川や排水路等から排水ができなくなり、昔から水害に悩まされてきた。水沢市では昭和22年のカスリン台風時には、羽田地区で荒川堤防が決壊し濁流が全区に奔入、小谷木橋流失、たちまち電灯が消え、床上1.5m-2mの浸水となり、家財道具、家畜等ほとんどが流失した。また、昭和23年のアイオン台風でも降雨量285mmを記録し、再び大惨事に見舞われた。しかし、河川整備の進捗に伴い、現在では洪水被害は減少し、カスリン・アイオン台風時の水害を記憶している人も65歳以上の人に限られ地域の水害に対する意識も薄れつつある。

平成16年6月に水沢市洪水ハザードマップが公表されたことを期に、羽田地区の地域振興会が中心となって、地域の水害に関する意識の啓発が始まった。公表された水沢市洪水ハザードマップの羽田地区部分を拡大し、住民への注意喚起の呼びかけ文などを追記することで、地域版の洪水ハザードマップを作成し、地区内世帯に配布した。この地域版洪水ハザードマップの実用性について地区の防災訓練時に地域版洪水ハザードマップを用いた避難訓練を実施した。



羽田町洪水避難マップ

1. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練の概要

□実施年月日：平成16年11月21日（日）AM9:20～

□実施場所：現地

□参加者：羽田地区。1,000名参加（全住民の約25%）。

□企画・運営：羽田町地域振興会が企画、運営。水沢市監修。

□訓練内容：午前6時の洪水警報発令から午前11時20分の洪水警報解除までシナリオを想定して実施した。羽田町洪水ハザードマップに記載されている避難場所に実際に歩いて避難した。



訓練時の様子

2. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練に当たっての工夫点

- ①訓練の広報は行ったが、より実践的な訓練とするため、事前に参加人数の確認は行わなかった。
- ②元々、水害に対する意識が高かった羽田地区でも、浸水想定区域内の住民と浸水想定区域外の住民では、洪水避難訓練に対して若干の温度差はあった。浸水想定区域外の住民に対しては、「訓練を行えば、例えば地震災害などの場合も有効である。」と説明した。
- ③多くの住民が参加できるように、稲刈りの終わった時期に訓練を実施した。

3. 防災訓練を行ってわかった問題点と洪水ハザードマップへの反映

(1) 訓練を通して明らかになった問題点

- ①避難開始から終了まで、50分かかった地区もある。避難場所が遠く、洪水時に高齢者等が避難するのは困難かつ危険。
- ②「逃げ遅れた場合には、近くの高台や丈夫な建物の屋上などの安全な場所に移動し、救助を待ちましょう」と書いてあるが、高台や丈夫な建物がどこか判らない。
- ③昔と違い、水路はコンクリート製で道路もアスファルトで覆われている。川がはん濫してから水がくるのが早くなっているのではないかと。避難勧告が発令されてから逃げたのでは遅い。

訓練を通して明らかになった問題点に対して、地域振興会で検討したことを水沢市に依頼し、洪水ハザードマップへの反映をしてもらう。

(2) 防災訓練後住民からの問題定義と地域振興会の取り組み

- ① 逃げ遅れた場合の対策として、浸水しない階を有する民間ビルやガソリンスタンド、地元商店街と一次避難場所としての契約を交わす。
- ② 新幹線の駅の一次利用についても交渉する。
- ③ 病院の医師には、災害時にボランティアとしての活動を要請する。
- ④ 水害時に災害弱者をサポートする人等の役割を明確化する。

4. 防災訓練で洪水ハザードマップを活用したことの利点

- ① マップを使って実際に避難経路を歩くことにより様々な問題点が明らかになったこと。
- ② 特に、高齢者等災害時要援護者は、避難勧告が発令されてから避難したのでは逃げ遅れることがわかったこと。
- ③ 地域版の洪水ハザードマップの作成から避難訓練を通して、地域の結びつきが強まったこと。

5. 防災訓練で洪水ハザードマップを活用する際の留意点

- ① マップを使って、実際に避難経路を歩くこと。
- ② 多くの人が参加可能な時期を設定すること。

水害経験の無い町民に訓練に参加してもらうため、地域振興会の「避難訓練への思い」とともに、町民および小学校に「避難訓練のお知らせ」(左図上段、中段)を配布している。また、実施に当たっては、より実際の訓練とするために事前に参加人数の把握は行わなかった。しかし、「避難訓練への思い」を多数の町民が理解し、1,000人が参加した。全人口の約25%、各世帯から1人は参加している。

あなたの置かれた地域を変える 住み良い・住みだいまちを目指して

町内洪水避難訓練を実施します

04-11-09

地区の皆さんの多くの参加をお願い致します

★日時 平成16年11月21日(日)[雨天決行]

★避難開始時間 午前9時20分頃(各自治会から)

◎訓練開始のサイレン・消防自動車による警鐘広報します

★避難場所 羽田小学校校庭

★避難訓練参加者★
子供から高齢者までの羽田町の皆さん

★参加者は動きやすい服装で★

なぜ？今洪水避難訓練なのか！！

私たちは、昭和22・23年のアイオン・カザリンの台風襲来による伊手川・北上川の堤防決壊による大洪水・大水害を経験しております。

今年も各地で大きな洪水被害が発生！！羽田町は大丈夫でしょうか？

そんな思いから「町内洪水避難訓練を実施する」ことに致しました。このことを通して「我がまちを、我が地区を再認識」して「やっぱり住んで良かった・住んでみたい・子供に渡せる」まちづくりの一助になれば幸いです。

(各地区で、避難訓練の事について、行政長・振興会理事・消防団員の方から相談があります)

主催：羽田町防災(洪水避難)訓練実行委員会

(羽田地区振興会、幸内町消防団第8分団、羽田地区婦人消防団、羽田公民館、地区センター他)

避難訓練のお知らせ(各世帯用)

羽田町のひななくんれんをします

くんれんの日 平成16年11月21日


ひななくんれん時間 午前9時20分ごろ

ひななくんれん場所 羽田小学校校庭

みんなが参加してください

☆羽田小学校のみなさん☆

羽田町には、むかし大きな洪水がおきたところがあります。今年も日本のいろいろな所で大きな洪水が起きました。もし、羽田町に洪水が起きた時、みんなが安全にひななくんれんのようにひななくんれんの練習をします。家族や友達と一緒に参加してください。



主催：羽田町防災(洪水避難)訓練実行委員会

避難訓練のお知らせ(小学校用)

2004 羽田町防災(洪水)訓練実施への思い

◎今、何故防災(洪水)訓練なのか？

私たちは、昭和22・23年のアイオン・カザリンの台風襲来による伊手川・北上川の堤防決壊による大洪水・大水害を経験している。

そして、...私たちの地域はここ数年毎年は異なるものの、大雨により主要道路・水田・一般住宅の浸水による被害を蒙っている...そして今、地区の堤防と自然の堤防を考えると「恐ろしいけれど、危ないけれど」の思いは、地区の方々みんな感じているのではないのでしょうか。洪水避難マップを見て頂きたいです。

そんな地区の方々を地区の方々と一緒に、皆でその危険を回避する方法「洪水避難訓練を町内で実施する」ことにより、若者そして各地区がそれぞれの環境・地域特性を生かしながら、お互いの防災意識の高まりと協力体制の醸成を図り、個人の危険回避に専念できたいと思っております。

そして、このことを通して「我がまちを、我が地区を再認識」して「やっぱり住んで良かった・住んでいきたい・住んでみたい」まちづくりの一助になれば、更に良いと思っております。

◎ やるとしたら！！

○やるとしたら時期は！！ ☆平成16年11月21日(日)実施

○何時！！ ☆午前中

○開催地！！ ☆水戸市立羽田小学校校庭

○誰が！！ ☆地区振興会・地区消防団・公民館・地区センター共催。

○誰と！！ ☆地区民一様に

◎ 訓練実施関係組織

○ 構成

☆主催・振興会、消防団、婦人消防団、消防協議会、区民会他

☆協賛・安藤羽田支会、交通防衛隊、民生委員、保護児童委員、子供会育成会他

☆生活改善協議会、防犯協会、防犯協会母体の会、交通安全母の会、老人クラブ

☆主催 地区と地区民

◎洪水避難訓練内容

☆避難訓練(地区住民参加避難訓練)

☆警報訓練、避難広報(災害情報、連絡・広報訓練)

☆広報・道路閉鎖等パトロール(災害緊急対策訓練)

☆交通規制訓練

☆水防訓練(月の橋工法訓練)

☆緊急炊き出し(避難支援訓練)

☆消防団訓練

※別冊

1)訓練実施組織...別紙 2)訓練実施要領作成...別紙 3)訓練実施日程...

羽田町防災(洪水)訓練への思い

【事例 3-3】学校教育での活用事例

(熊本県 嘉島町)

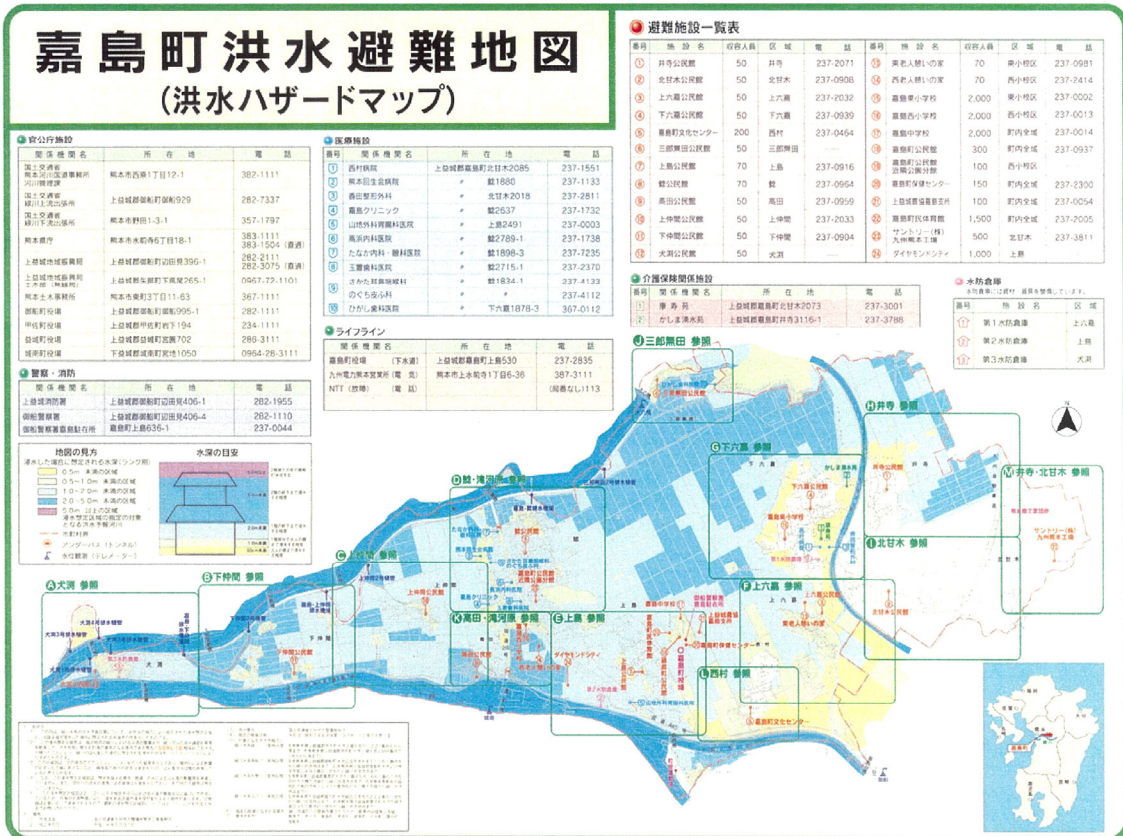
実施時期：出水期前に定期的実施
実施対象者：小学校4年生を対象

○平成17年6月に西小学校が4年生を対象とした、総合学習の一環として「人にやさしい町づくり」という内容の出前講座の依頼を受けて防災教育を実施した事例。
○授業は嘉島町が企画・運営した。

～嘉島町の概要～

嘉島町は、熊本県の中西部、緑川と加勢川合流点の加勢川左岸に位置する。加勢川右岸には熊本市があり、1,600年に熊本市側に堤防を築いて以来、たびたび水害に見舞われてきた。平成9年7月に町内の約8割が浸水する被害に見舞われている。このような状況のため、元々、水害に対する意識は高かった。

しかし、堤防や堰および排水機場の建設により、平成9年以降は大きな水害は発生していない。そのため、現在小学校低学年では水害経験が無く、地域の水害に対する意識も低下傾向にあった。嘉島町では、平成16年6月に近隣の自治体に先駆けて洪水ハザードマップを公表した。



嘉島町洪水避難地図

1. 洪水ハザードマップを活用した防災教育の概要

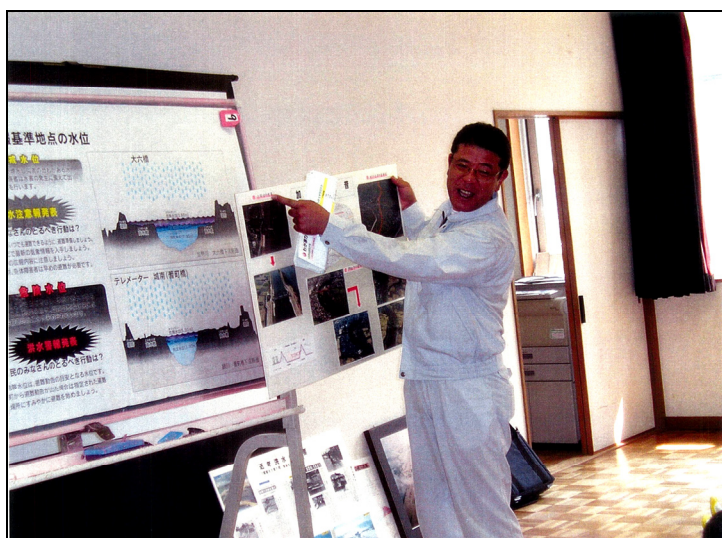
□実施年月日：平成 17 年 6 月 20 日（月）

□実施場所：嘉島町 西小学校

□参加者：4 年生。

□企画・運営：嘉島町が企画、運営。

□訓練内容：小学校より、総合学習「人にやさしい町づくり」の出前講座を依頼された。嘉島町では、過去の水害時の写真や新聞記事および洪水ハザードマップを用いて、水害の恐さや堰、排水機場の機能について授業を行った。



授業中の様子

2. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練に当たっての工夫点

- ①児童にも理解できるように、できるだけ平易な言葉で説明したこと。
- ②写真やイラストを使用してインパクトの強い資料を作成したこと。
- ③水害だけでなく、環境問題も取り上げて児童の関心を引くようにしたこと。

3. 後日、保護者からの洪水ハザードマップに関する問い合わせ状況

- ①小学校での授業内容を子供から聞いた保護者から問い合わせがあった。
- ②特に、近年、嘉島町に引っ越してきた保護者から洪水ハザードマップや嘉島町の洪水について問い合わせが多かった。

4. 学校教育で洪水ハザードマップを取り上げることの利点

- ①児童から家族への波及効果が期待できること。
- ②これまでの授業よりも、洪水ハザードマップを活用すると浸水範囲だけでなく浸水深も伝えられ、インパクトがあること。
- ③水害だけでなく、堤防、堰、排水機場といった治水施設についてもどのように洪水被害の軽減に役立っているのか正確な知識を教えられること。

5. 学校教育で洪水ハザードマップを取り上げる際の留意点

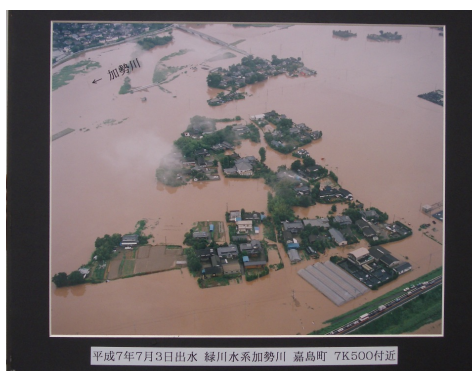
- ①教室内だけでなく、実際にマップを使用して現地を歩くこと。
- ②専門用語を平易な言葉で説明すること。
- ③洪水ハザードマップとともに過去の水害時の写真などを掲示して、洪水は必ず起こることを説明すること。

授業に使用した写真等のパネル

授業に当たっては、嘉島町の過去の水害時の写真（パネル）や新聞記事などを用いて、つい最近まで嘉島町は水害に見舞われていたことを児童にも理解しやすいように平易な言葉で説明した。

授業後の児童の感想でも、写真や絵を用いた授業のため大変わかりやすかったとの感想があった。

また、最近嘉島町に転入してきた世帯で、小学校での授業内容を児童から聞いた保護者から洪水ハザードマップに関する問い合わせもあった。



水害時の写真、新聞記事等のパネル

1. 洪水ハザードマップを活用した防災教育の概要

□実施年月日：平成16年9月6日（月）

□実施場所：郡山市小泉小学校

□参加者：全校児童104名

□企画・運営：国土交通省福島河川国道事務所郡山出張所が企画、運営

□授業内容：小学校が、総合学習「阿武隈川の洪水から暮らしを守るために」の出前講座を国土交通省福島河川国道事務所郡山出張所に依頼した。過去の水害の状況や河川の模型を用いて水害について説明した。



模型を使って川のはん濫状況の説明



授業の様子



授業で使用した模型（左 平常時、右 洪水時）

2. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練に当たっての工夫点

- ①河川の模型や過去の水害時の写真などを用いて児童の興味を引くようにしたこと。
- ②授業とは別に、1週間毎朝、校内放送で洪水ハザードマップに関する説明を放送したこと。

3. 後日、保護者からの洪水ハザードマップに関する問い合わせ状況

- ①子供から授業の話を聞き、これからも防災教育を続けて欲しいと思った。
- ②父兄を対象とした、防災教育を開催して欲しい。

4. 学校教育で洪水ハザードマップを取り上げたことの利点

- ①授業後、多くの児童が家族に授業の内容を話したこと。家族からも洪水ハザードマップに関する問い合わせがあり、学校を核として地域の水害に対する意識が高まったこと。
- ②学校教育のいいところは、児童に一齐に教えることができること。
- ③児童だけでなく、教師（特に、市外から赴任してきた）の水害に対する意識も高まったこと。大雨時には、インターネットで気象情報を入手し、福島河川国道郡山出張所等にアドバイスを求めている。それを元に、児童の登下校時の付き添いを行ったりするようになったこと。

5. 学校教育で洪水ハザードマップを取り上げることの留意点

- ①実際の水害時には、洪水ハザードマップに記載されている浸水状況と違うこともあるので、よく考えて行動するように指導すること。
- ②帰宅後、自宅に児童だけしかいない場合に、洪水時にどのように行動すればよいかを指導すること。
- ③被災地に近づかないことを指導すること。
- ④児童の視点で考えること。

【事例 3-5】学校教育での活用事例

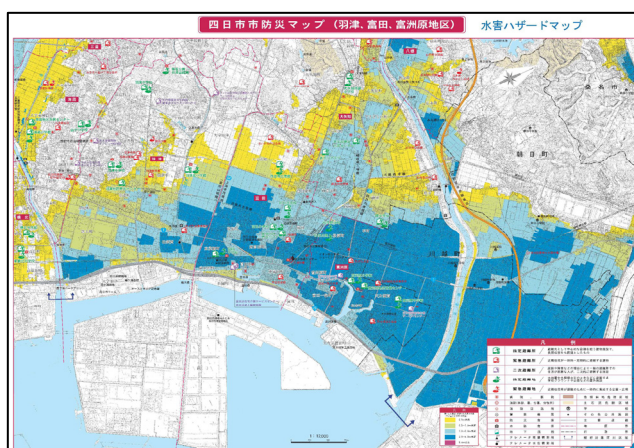
(三重県四日市市の事例)

実施時期：定期的に実施
実施対象者：学年別の児童、生徒を対象

- 学年別に説明資料を作成。
- 総合学習の時間を使用し、地域の洪水ハザードマップ作りを实行。
- 洪水ハザードマップを使って、親子参加型のタウンウォークを実施。

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した地域である。市内には、朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、内部川、鈴鹿川が市を横断するように流れており、古来より水害の多い地域である。

また、平成12年の東海豪雨においては市内の多くで床上浸水被害あり、富田地区全域にて4,234世帯、11,130人に対して避難勧告が発令されるなど大きな被害に見舞われた。



水害ハザードマップ（四日市市）、四日市市防災マップ

1. 洪水ハザードマップを活用した防災教育の概要

□実施年月日：年間を通じて実施している

□実施場所：上期、中学校。下期、小学校

□参加者：小学校、中学校の全学年を対象

□企画・運営：四日市市消防署

□授業内容：防火教室として始まった授業を防災の分野まで拡大し、小学校の総合学習（2コマ）程度を活用して実施。授業の内容は、消防署の仕組み、応急救護、洪水ハザードマップの説明など学年に応じた授業を行っている。



授業中の様子

2. 洪水ハザードマップを活用した防災訓練に当たっての工夫点

- ①. 小学生を対象とした授業では、学年（1、2年、3、4年、5、6年）に応じた説明資料を作成すること。
- ②. 児童などに人気のあるキャラクターなどを用いた資料を作成すること。
- ③. 近々発生した災害の情報等、タイムリーな話題を取り入れた資料を作成すること。

3. 学校教育で洪水ハザードマップを取り上げたことの利点

- ①. 授業で洪水ハザードマップの説明をすることで、児童や生徒に興味を持たせるとともに、家庭に帰ってから家族と洪水等について話す場を持ってもらうこと。
- ②. 地域の洪水の特性や過去の浸水被害について知ってもらえること。

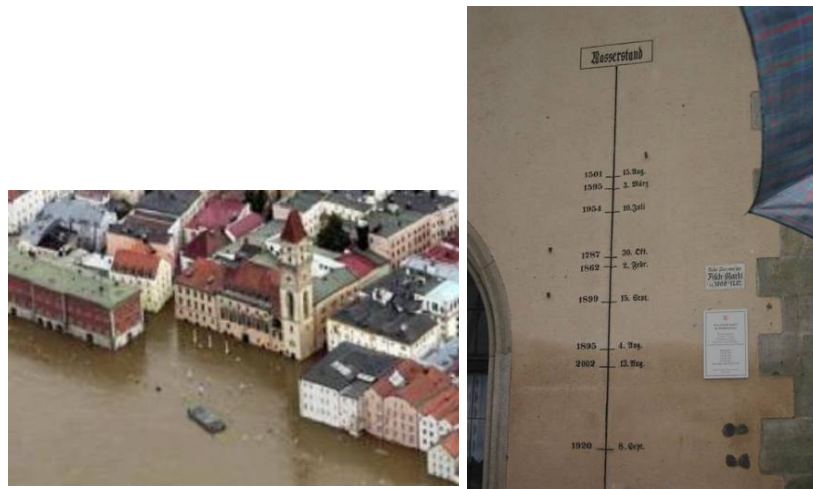
4. 学校教育で洪水ハザードマップを取り上げる際の留意点

- ①. 関係者の協力体制や継続的な実施のため運営委員会を設置し、関係者の係りやその位置づけを明確にする。
- ②. 洪水ハザードマップの内容を理解する教師を増やすこと。
- ③. 関係部局が協力して防災教育に当たること。

【事例 3-6】洪水痕跡を保存した事例 (ドイツ バッサウ市)

実施時期：通年実施
実施対象者：対象者を限定せず

バッサウ市庁舎の壁面に記された最高水位は、1501年のものである。入り口に洪水痕跡が記されているため、市庁舎を訪れる人は必ず目にし、過去の水害に対する意識を新たにする効果がある。
また、バッサウ市庁舎は歴史的な建造物であり国内外からの観光客が多く、多くの人に水害の歴史を伝えている。



(出典：「2002年ヨーロッパ水害調査 報告書」財団法人 河川環境管理財団)

【事例 3-7】洪水痕跡を保存した事例 (香川県 高松市)

実施時期：通年実施
実施対象者：対象者を限定せず

高松市では、水害経験を風化させないために、平成16年8月30日(台風16号)の高潮による浸水の水位を示すプレートを設置することで、洪水の痕跡を保存している。浸水被害のあった700箇所に設置予定であり、一部は町内会にも配布して設置を依頼しており、水害経験を忘れないように呼びかけている。



(出典：高松市)

【事例 3-8】洪水痕跡を保存した事例

(徳島県 徳島市)

実施時期：通年実施
実施対象者：対象者を限定せず

徳島市では、水害を忘れないために寺社等に洪水痕跡を保存している。国土交通省徳島河川国道事務所主催の「吉野川歴史探訪バスツアー」では洪水痕跡が残っている寺社等をツアーコースに組み込んでいる。



蔵珠院洪水痕跡

(出典：徳島河川国道事務所ホームページ)

<http://www.toku-mlit.go.jp/river/shiru/guide/takajizo/takajizo.htm>

【事例 3-9】地域に残る洪水の教訓を活かした事例(徳島県 徳島市)

実施時期：通年実施
実施対象者：対象者を限定せず

高地蔵は、『お地藏さんが水に浸かったり流されたりしては申し訳ない』という、洪水から地藏尊の像を守ろうとする先人たちの信仰心によって生まれた。しかし、それだけではなく、身近な高地蔵に供花・供物を捧げ、祀ることによって、毎日の暮らしの中でいつも洪水の恐ろしさを忘れることなく、水防への心構えをしていたのである。そして、将来、吉野川が破堤、はん濫した場合の危険性を子々孫々に伝えたいという願いが込められている。高地蔵は、四国三郎・吉野川と闘い、共に生きた先人たちが水の危険性を、伝承してきた無形の文化である。この高地蔵も「吉野川歴史探訪バスツアー」のコースに組み込まれている。



東黒田のうつむき地藏

(出典：徳島河川国道事務所ホームページ)

<http://www.toku-mlit.go.jp/river/shiru/guide/takajizo/takajizo.htm>

【事例 3-10】洪水痕跡を保存する取り組みの事例

(岡山県 岡山市)

実施時期：通年実施

実施対象者：対象者を限定せず

本活動は、昭和9年9月に岡山地方を通過した室戸台風がもたらした大洪水の痕跡の調査と保存活動を通して、防災への啓発を促すことを目的としたものである。

岡山市での被害も大きく、市内を貫流する旭川(百間川を含む)は15カ所にわたって決壊、市域の大半が浸水した。この未曾有の災害にあたって当時の内務省技官の安田憶治氏はこの水害で浸水した市域の10カ所に最高水位を示す銅製のプレートをつけてまわり、後世への警鐘としようとした。

また私設のものも7カ所が設置された。これら災害当時設置された官民あわせて17の最高水位標識は昭和51年には10カ所に減少、また室戸台風から70年目の現在はわずか9カ所が確認できるにすぎない。

平成15年9月、校内にこの水位標識の一つが残されているのを知った放送文化部では、岡山市内の水位標識の現状がどうなっているのかに関心を抱き調査を始めた。その結果、水位標識が今では9カ所しか確認できないことがわかり、このままではやがて失われてしまうのではないかと考え、保存活動を始めた。そして新たな洪水の痕跡を発見したり、新しい水位標識を設置するなどの活動を2年がかりでおこない、活動の様子を2本のビデオ作品としてまとめた。このビデオ作品とCDに納めた写真などの資料をもとに防災教育用プログラムを作成した。今後、各方面での利用を願い学校をはじめ関係機関への配布を計画している。



洪水により水没した岡山市内(昭和9年)



岡山市内の工場に残る最高水位標識



個人宅に設置された最高水位標識と案内板

(出典：就実高等学校 放送文化部)

【事例 3-11】 碑を設置した事例

(埼玉県 熊谷市、大利根町)

実施時期：通年実施

実施対象者：対象者を限定せず

この「決壊の碑」がある場所は、カスリーン台風の影響で荒川が大増水し、土手が決壊した地点である。石碑には「濁流はうずを巻きはん濫凄惨を極め全く手の施すすべもなかった(中略)大小2か所延長百米余り決壊し」とある。濁流が吹上町に流れ込み甚大な被害をもたらし、県からコッパンや握り飯などの食糧を積んだ船が水に浸かった家々へ配給にやってきた。その後、人々の努力によって復旧工事が完成し、肥沃な耕地があることと、人々の善意に感謝してこの碑が建てられた。久下小学校のマラソン大会では、今も昔も、この碑が折りがえし地点となっている。(出典*1)

この「決壊の碑」がある場所は、カスリーン台風の影響で利根川が大増水し、利根川の堤防が約400mにも渡り、決壊した地点である。この被害をいつまでも忘れないようにするために、昭和25年に「決壊口跡」として碑を建て、後に大利根町はこの決壊口付近一帯を史跡に指定した。なお、決壊口記念碑は、利根川資料館の利根川右岸歴史散歩コース(フィールドミュージアム モデルコース)の出発地点に設定されており、現在も多くの人が訪れている。(出典*2)



荒川決壊の碑



利根川決壊口記念碑

荒川決壊点
決壊の碑設置位置



利根川決壊点
利根川決壊口記念碑
設置位置

(出典*1：荒川上流河川事務所：http://www2.arajo.ktr.mlit.go.jp/map/02/kuma_c/018kekai.htm)

(出典*2：利根川上流河川事務所：http://www.tonejo.go.jp/tone_root/tonegawa/museum/02_model/02_model01.html)

【事例 3-12】街頭での水位情報の提供事例
(東京都 江東区、埼玉県 久喜市)

実施時期：通年実施
実施対象者：対象者を限定せず

国土交通省では、駅前など人通りの多い場所に河川の水位を表示する塔などのモニュメントを設置して、河川水位をリアルタイムで提供している。モニュメントが設置されている場所は、河川水位より低いところであり、表示された水位を目にした人の多くは、河川の水位より低い場所にいることを初めて知ることが多い。

モニュメントの設置は、地域の水害に対する危険性の周知に役立っている。



亀井戸駅前の「荒川水位表示モニュメント」
の設置状況



久喜駅前の「水位表示塔」の設置状況



水位情報（荒川）の提供方法



水位情報（利根川）の提供方法

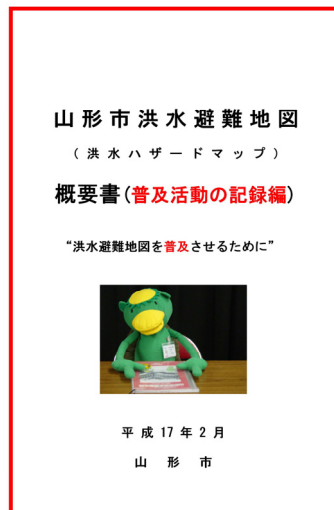
**【事例 4】洪水ハザードマップ普及の3つの柱を実践した事例
(山形県 山形市)**

山形市の取組みのポイント

- 作成から公表、周知・活用の各ステップで目的を持って取り組んでいること。
- 洪水ハザードマップの普及活動を記録にまとめていること。
- 洪水ハザードマップの普及にあたりキャラクターを用いて児童等へも親しみやすくしていること。

山形市では、平成16年3月に「山形市洪水避難地図（洪水ハザードマップ）」を公表している。しかし、「洪水避難地図は公表し住民に配布するだけでは周知効果が薄く、正しく活用してもらうことが重要である」、「ステップ1で洪水避難地図が完成し、ステップ2がこれを正しく普及させること」との思いから平成16年度以降新たな取組みを始め、その記録を報告書として残している。

以下、「普及活動の記録」に記されている様々な取組み内容を“洪水ハザードマップの普及の3つの柱”に沿って概要を記す。



普及活動の記録

1. 洪水ハザードマップの各世帯への確実な配布

市民への配布に当たっては、「各世帯に配布して混雑が生じないか」、「浸水想定区域外の地域まで配る必要があるのか」など様々な議論があったが、「生活圏情報の共有化」、「情報の平等性」等観点から各世帯に配布している。

また、行政機関のほか考えられるあらゆる機関に約3,000部を配布している。配布内容は洪水ハザードマップと作成に当たりその背景となる国や県の動向や作成基本方針、作成経過、作成内容を補完する資料ならびに活用方法などを記載した概要書をセットとした。配布方法はおおむね郵送であったが、公民館等の一部施設については、館内の掲示の依頼や内容の説明を直接行っている。

小学校や中学校への配布に当たっては、今後の学校教育への導入や、図書館、掲示板での閲覧をお願いするために教育委員会を通じて各教頭会（教頭先生で構成される定例会）に出席させてもらい、趣旨説明を行った後に配布している。

2. 住民が洪水ハザードマップの情報の提供を受けることができる状態の確立

(1). インターネット利用による洪水ハザードマップの公開

洪水避難地図（洪水ハザードマップ）の市内全戸配布と同時に、山形市ホームページ（なんたっすやまがた）に掲載し、より多くの人々への情報提供を行った。

近年の情報技術の進歩や情報基盤の整備により、多くの方が情報伝達媒体としてインターネットを利用できる環境が整ってきており、1つの手段として有効であると思っただが、市のシステム上の制約や、環境によって図面を開くのに時間がかかるなどの問題点もあり今後の課題を残した。

また、ホームページへの掲載にあたっては、作製過程などを網羅した山形市洪水避難地図概要書などの資料についてもすべて公開した。その他、見やすさとともに常に新しい情報を入れて、住民に興味を持ってもらえるように心がけている。

(2). 掲示による洪水ハザードマップの公開

日頃から市民の防災意識の向上を図るために、各地区の拠点である学校や公民館へ避難地図を掲示して PR した。

公民館などは、常に地域住民が活用する施設であることから掲示することにより常に目に触れ話題にしてもらえる効果を期待した。しかし、公民館等施設へ配布し掲示と閲覧のお願いを行ったのだが、実際に市民の目に触れる場所へ置いてもらったのは半数以下という状況であった。

洪水避難地図の増刷配布が望めない状況を考えると、今後は、公共機関での掲示・閲覧などにもっと力を入れていく必要があると考えている。

(3). 地域で利用頻度の高い配布物による広報

公表後からの一年、洪水避難地図の周知を図るため、広報やまがた（市広報誌）に活用の仕方を掲載してきた。市民へ情報を伝える手段として、多くの方に目を通してもらうことができ効果的であったと実感している。今年も、避難地図の配布、防災の日にあわせた特集、記載漏れの訂正、住民説明会開催のお知らせなどあらゆる場面で掲載してきた。

紙面の都合上、記事の大きさなどについては、思うようにならなかった面もあるが、広報課の理解もあり最大限活用できた。

掲載後の市民の反応も、テレビのニュースや新聞記事と同様に大きかったことから分かる。

今後は、定期的に繰り返した広報、例えば、6月、9月の風水害時期に特集を組んでもらうなど洪水避難地図を忘れさせないように努めることが重要になってくると考えている。

(4). 多数の住民が参加するイベントでの広報

山形市では、防災等に関する企業イベントなどにも積極的に協力していきたいと考えている。今年9月1日の防災の日に合わせて、市内デパート主催の防災フェアが5日間開催され、市所有の洪水避難地図拡大パネル等を貸し出した。

民間企業の企画だが、より多くの方に避難地図の存在を知ってもらい、理解していただくための大きなPRになると考えている。

行政側からの一方通行ではなく、このように民間側からの盛り上がりも期待したい。

3. 住民の洪水ハザードマップの理解を深めるための取組み

(1). 説明会の開催

1). 市役所職員を対象にした説明会

洪水避難地図を市民に理解・活用していただくには、まず市職員が理解しなければならないという主旨から、市職員を対象にした説明会を実施した。

「万が一の場合は、市職員全員が防災担当者である。」という観点から、職員から内容について理解していただくことを主な目的として開催した。また、地元において市民の方々から「洪水避難地図とはどのようなものか？」などと問い合わせがあった場合に、「担当課でないのでわからない。」などの回答をさけるためでもある。この説明会には、各課の代表者約100名が出席した。

職員からの質問は、「洪水避難地図を各世帯に配布する必要性」、「災害が少ないと言われている山形市で、本当に洪水が起こり得るのか?」、「改訂版の作製時期」、「管理施設に対する防御対策への法的支援措置」など行政事務従事者ならではのものが多く、内容も濃いものであった。また、両先生方のアドバイスにより、さらに市職員全員へ内容把握の徹底をはかるために、説明会議事録を庁内全課に送付した。

2). 住民を対象とした説明会

市内全世帯約95,000世帯に配布した避難場所地図・洪水避難地図（洪水ハザードマップ）の内容を市民に理解してもらい、災害時に適切に避難してもらうため、また、地図をきっかけに防災意識の向上を図るため、地区ごとの住民説明会を開催した。

洪水避難地図を住民に周知・普及させる方法として、市が一番力を入れている取組みである。

この地区住民説明会の開催にあたっては、浸水想定区域内を中心に町内会単位で行うことも検討したが、何百もの町内会を短期間に実施することは難しいこと、各地区から説明会の要望があったことなどから、最初に地区ごとの住民説明会で市内全地区を網羅することを優先した。

また、住民の災害に対する関心は洪水だけではないため、災害全般を統括する防災安全課と合同で行い、あわせて地震などに対応している避難場所地図の説明も行い、質疑応答では、各地区で防災に対するさまざまな意見や要望が出された。

地区住民説明会の内容は次のとおりである。

- ①山形市避難場所地図の説明（防災安全課）
- ②「もしもの水害に備えて」のビデオ上映（河川課）
- ③山形市洪水避難地図（洪水ハザードマップ）の説明（河川課）
- ④質疑応答（防災安全課、河川課）

(2). マスメディアの活用

洪水避難地図を普及させるためには、マスコミとの連携が不可欠である。

テレビや新聞等でその都度報道してもらうことにより、市民が必要性を認識し幅広い周知ができる。山形市でも報道関係への周知を行って、少しでも取り上げてもらえるように何度も繰り返した。

その効果もあり、テレビでは何度かニュース特集も組んでもらうことができ、大きな反響を呼んだ。また、地元のFMラジオ局からの要請もあり、2局において“洪水避難地図の声の広報”を行った。新聞記事では、イベントごとに取り上げてもらい、市民にとって洪水避難地図や洪水ハザードマップという言葉の認知率もかなり高くなったと感じられた。

(3) その他の取組み

①河川課カウンターへ洪水避難地図コーナーの設置

職員や市民の目に触れるように、河川課カウンターへ小さなコーナーを設置し、洪水避難地図、概要書の閲覧や広報チラシの配布を行っている。

②“洪水ものしりカップハザ吉”の実体化（ぬいぐるみ）

カップのハザ吉をぬいぐるみで実体化し、洪水避難地図のメインキャラクターとして位置づけPRに一役買っている。



③洪水避難地図PR名刺の作製

洪水避難地図のPR名刺（エコ名刺）を作製し、さまざまな機会に話題になるよう配布している。

④洪水避難地図PR名札（ネームプレート）の着用

建設部長及び河川課職員全員が洪水避難地図のPR名札（ネームプレート）を着用し、自然なPRを行っている。



河川課職員の洪水避難地図PR名刺



河川課職員のネームプレート

⑤ハザ吉通信の定期発行

洪水避難地図を楽しくPRするため、定期的にハザ吉通信を作製し、市ホームページ配信及び河川課カウターでの配布を行っている。



ハザ吉通信

⑥河川課職員の心構え

洪水避難地図を周知・普及させるにあたり、担当係長、担当者しか内容説明できないということが無いように全員が把握し住民への詳細説明ができるように徹底した。

